

## 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ

国は、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）について、次のとおり一部の見直しを決めましたので、お知らせします。

### 平成20年度の保険料の軽減割合を拡大します

所得の低い世帯の方で、下表に該当する方は、平成20年度において新たに次の軽減を受けられます。

対象になる方		新たな軽減対策
今年度の均等割額が7割軽減されている方	⇒	均等割額が8.5割軽減になります
『賦課のもととなる所得金額』※1が58万円以下の方	⇒	所得割額が5割軽減になります

※1 『賦課のもととなる所得金額』は、保険料額決定通知書でご確認ください。

- あらためて手続きをしていただく必要はありません。
- 対象になる方には、あらためて8月以降に減額後の保険料のお知らせを送付します。

### 保険料の納め方を変更できます

保険料が年金から差し引かれている方（10月以降に差し引かれる予定の方も含みます。）で、下表のどちらかに該当する場合は、申し出により口座振替で納めることができます。

対象になる方
国民健康保険の保険料を確実に納付していた方（本人）が口座振替で納める場合
年金収入が180万円未満の方で、本人以外の世帯主または配偶者が口座振替で納める場合

- 納め方の変更をお申し出いただいた場合、年金からの保険料の差し引きを中止します。お申し出の時期により、年金からの差し引きを中止する月は異なります。
- 8月15日(金)までにお申し出いただいた場合、10月に振り込まれる年金からの保険料の差し引きを中止します。
- 口座振替を開始する月は、お申し出の時期により異なります。

### 被用者保険※2の被扶養者だった方へ

被用者保険※2の被扶養者だった方は、年間の保険料の額が2,100円以下になります。2,100円以下に軽減されていない場合は、被扶養者だったことが確認できていない可能性がありますので、お手数ですがお問い合わせください。

#### ※2 被用者保険とは

政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）  
国保・年金グループ（☎85 2 1 3 7）

時代が変わっても、  
あたたかさにはかわらない。

 **第一滝本館**

ご予約・お問合せは  
☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>  
登別市登別温泉町5番地 info@takimotokan.co.jp

上田商事株式会社 豊かな暮らしを応援する

  
**ユアーズ**うえだ

登別市新川町2丁目5番地1 TEL(0143)85-7711

ご法要、ご慶事、ご家族の会合にご利用ください

Horobetsu

 **Hotel 平安**

登別市中央町5丁目1-1  
TEL(0143)代88-0331・FAX(0143)88-0336